

1 市町村民経済計算の用語解説

1 SNA

「System of National Accounts」の略称で、「国民経済計算」または「国民経済計算体系」と訳される。国際連合が示す基準に従って、加盟各国が相互比較可能なかたちで、それぞれの経済の循環を体系的に明らかにすることを目的とした統計のこと。現在は、2008年に国連が加盟国に導入を勧告した「08SNA」に基づき推計されている。

新潟縣市町村民経済計算は、「08SNA」を踏まえた「新潟県県民経済計算」の計数を、各種統計指標により市町村別に按分推計している。そのため、推計の概念は県民経済計算に準拠する。

2 市町村内総生産

市町村内において、各年度内に生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計。国のGDP（国内総生産）にあたる。

$$\text{市町村内総生産} = \text{産出額} - \text{中間投入}$$

① 産出額^(注1)

製造業やサービス業などの各経済活動によって生産された財貨・サービスの価値を市場価格によって合計したもの。生産総額。

② 中間投入^(注1)

生産活動に必要な原材料や光熱水費など。産出額に含まれている。

3 市町村内純生産^(注2)

市町村内総生産から、建物や設備などが生産過程において減耗する価格分等である「固定資本減耗」を除いたもの。付加価値の純増分。

$$\begin{aligned} \text{市町村内純生産（市場価格表示）} \\ &= \text{市町村内総生産} - \text{固定資本減耗} \\ \text{市町村内純生産（要素費用表示）} \\ &= \text{市町村内純生産（市場価格表示）} \\ &\quad - \text{（生産・輸入品に課される税－補助金）} \end{aligned}$$

① 固定資本減耗

生産の過程において生じる構築物や機械設備などの減耗分で、通常の摩損及び損傷（減価償却費）と、火災、風水害等の偶発事故による価値の損失のうち通常に予想される額（資本偶発損）からなる。

② 生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に際して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められ、かつ、その負担が最終購入者に転嫁されるものをいう。

具体的には、消費税、関税、酒税、固定資産税、印紙収入税、不動産取得税などがあげられる。

③ 補助金

一般政府（国、県、市町村等）から市場生産者（民間企業等）に対して交付され、市場生産者の経常費用を賄うために交付されるものであり、財貨・サービスの市場価格を低下させると考えられる経常交付金。

補助金によって、その額だけ市場価格が押し下げられるため、負の間接税とみなすことができる。

なお、投資、資本資産、運転資産の損失の補償のために産業に対して行われる移転は、補助金ではなく資本移転に分類されるほか、～補助金という名称であっても地方自治体や対家計民間非営利団体などの市場生産者以外の主体に支払われる場合は含まれない。

4 市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取引される価格（生産者・購入者価格）で評価する方法をいう。

一方、要素費用表示とは、生産のために必要とされる要素（労働、資本等）に対して支払った費用（雇用者報酬、固定資本減耗、営業余剰・混合所得）で評価する方法をいう。

(注1) 新潟縣市町村民経済計算においては、利用する統計の制約等の問題から、一部の経済活動を除き、産出額、中間投入は推計していない。

(注2) (注1)と同様の理由により、全ての経済活動で市町村内純生産（市場価格表示及び要素費用表示）は推計していない。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は市場価格表示、市町村民所得は要素費用表示による値を表している。

5 市町村民所得（分配）

生産活動や投資活動の成果として市町村民雇用者や市町村内事業所などが受け取る（配分される）所得の総額で、「雇用者報酬」、「財産所得（非企業部門）」、「企業所得」からなる。なお、居住する市町村内で得られた報酬だけでなく、他の市町村で働いて得た報酬なども含む。（属人主義）

① 雇用者報酬

市町村内に居住地を有する雇用者が、労働の報酬として雇主から受け取る現金及び現物給与をいう。

これらの所得は、税金及び雇用者の社会保険料負担の控除前の金額で計上され、賃金・俸給のほか、雇主の社会負担が含まれる。

ア 賃金・俸給

賃金・俸給は、現金給与、役員報酬（給与・賞与）、議員歳費等、現物給与及び給与住宅差額家賃からなる。

なお、給与住宅差額家賃とは、社宅などで市中家賃より低廉な家賃により従業者に提供されている場合の従業者の支払家賃とその時価（市中平均家賃）との差額のことであり、現物給与の一種とみなしここに計上する。

イ 雇主の社会負担

雇主の社会負担は、雇主の現実社会負担及び雇主の帰属社会負担からなる。

ア 雇主の現実社会負担

社会保障制度を管理する社会保障基金や、企業年金を管理する年金基金に対する雇主の負担額であり、健康保険、厚生年金、雇用保険、退職一時金（民間等）などの社会保障基金や企業年金などが該当する。

b 雇主の帰属社会負担

雇主自らが雇用者の福祉のために負担する分で、社会保障基金や年金基金によらない退職一時金（政府等）や公務災害補償などへの雇主負担からなる。

② 財産所得（非企業部門）^(注3)

非企業部門である「家計（ただし、個人企業は除く）」、「一般政府」、「対家計民間非営利団体」における財産運用収入のことで、利子及び配当、地代（土地の純賃貸料）などが該当するが、構築物（住宅を含む）、設備、機械など再生産可能な有形固定資産にかかる賃貸料は、サービスの販売とみなされて財産所得には含まれない。

受取額から支払額を差し引いて求めるため、マイナスとなる場合もある。

ア 利子

受取は、金融資産の所有者が受け取る所得であり、一般預貯金利子、有価証券利子、信託利子などからなる。

また、支払は、家計などが消費活動の資金などの一部として金融機関などから借入した資金に対して支払う利子の合計をいう。

イ 法人企業の分配所得

株式・出資金に対する配当のほか、公営住宅使用料などからなる。

ウ その他の投資所得

生命保険、非生命（損害）保険の帰属収益（保険契約者の資産から生じる投資所得）並びに保険契約者配当などからなる。

エ 賃貸料

土地の資産運用に関連して受け取る財産所得が該当し、住宅やその他の建物、機械設備などの賃貸料は、サービスの販売とみなす。

(注3) 新潟県市町村民経済計算においては、ア～エを表章せず、受取及び支払の合計を掲載している。

③ 企業所得

企業部門である「民間法人企業」、「公的企業」、「個人企業」が受け取る所得で、企業の営業余剰・混合所得に、企業分の財産所得の受け払いを計上したもの。

なお、個人企業の所得には、自己所有住宅（持ち家）による帰属家賃（※後述）を含む。

6 持ち家の帰属家賃

実際には、家賃の支払いを伴わない自己所有住宅（持ち家）についても通常の借家や借間と同様のサービスが生産・消費されるものと仮定して、それを市場価値で評価した帰属計算上の家賃をいう。

生産では「不動産業」の総生産、分配では「個人企業」の企業所得に含まれる。

7 制度部門別分類

市町村内総生産で述べた「経済活動別分類」が財貨・サービスの流れに着目した分類であるのに対し、「制度部門別分類」は、資金の流れ、つまり所得の受け払いや財産の所有・運用に関する意思決定を行う制度単位に着目した分類のことである。

取引主体は主として機能、行動、目的などを基に、次の5つに大別される。

① 非金融法人企業

金融機関以外の法人、準法人企業。営利社団法人（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）、医療機関、特殊法人等の一部が含まれる。また、財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

② 金融機関

主に金融仲介業務及びそれを促進する業務である法人、準法人企業。金融的性格をもつ市場生産（保険業務など）に従事する非営利団体も含まれる。

③ 一般政府

市町村及び市町村によって設定、管理されている地方社会保障基金から構成される。

④ 家計

生計を共にする全ての居住者の小集団。自営の個人企業も含まれる。

⑤ 対家計民間非営利団体

政府により支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供する全ての居住者である非営利団体により構成される。

具体的には、私立学校、政治団体、労働組合、宗教団体などが該当する。